

7月4日提出
申26号

新潟支社における駅の 販売体制に関する申し入れ

5月の社長定例会見において当面の期間、現存するみどりの窓口数の維持、並びに首都圏を中心に繁忙期において閉鎖された窓口を臨時窓口として営業することが発表されました。これまで会社が進めてきた「みどりの窓口」削減によるサービスの低下を東日本ユニオンは指摘してきましたが、私たちが懸念していた事象が各地で発生したことによる対応と予想されます。

東日本ユニオンはこれ以上のサービス低下を許さず、駅営業で働く社員の働きがい向上の為に申26号を提出しました。



■ 申し入れ項目 ■

1. お客さまのご利用状況に合わせた販売体制を構築すること。
2. 長岡駅の「みどりの窓口」を二窓とすること。
3. 「みどりの窓口」再開に伴う駅社員の増員をすること。
4. 駅での営業知識の習得・復習の機会を保障すること。
5. 「駅たびコンシェルジュ」において乗車券類の発売を行うこと。
6. 指定席券売機が複数設置されている駅に案内要員を配置すること。
7. 「話せる指定席券売機」オペレーションセンターの増員をすること。
8. 新潟支社のSuicaエリアを拡大し、エリア内全駅にSuica対応設備を設置すること。
9. 団体乗車券、特定席予約・レンタカー券をネットにて一括管理し、駅での発売・払戻を行わないこと。

更なる労働環境改善をめざし、東日本ユニオンに加入しよう！